

## 新型コロナウイルス感染症対策についての要望

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

新型コロナウイルス感染症対策について、日々の感染防止に奮闘されていることに敬意を表します。

政府は5月25日までに北海道や東京都など含め、すべての「緊急事態宣言」を解除しました。しかし今後PCR検査等の体制を万全のものにし、しっかりとした感染防止対策をとることが大切です。

日本共産党大分県委員会と県議団では、これまでも「市民アンケート」や事業者訪問等を通じて、県民の切実な思いを聞いてきました。この中でも「これ以上休業が続けば廃業・倒産しかない」「今後自殺者が出るのではないか」「給付申請をもっと簡素なものにしてほしい」「医療や介護事業所でのマスク等が不足している」など様々な意見が出されました。

大分県として感染防止策をとりながら、県民が安心して暮らし・生業ができるよう十分な手立てをとることが求められています。これまでの各補正予算でも、「新入生に対する1万円の商品券支給」や「医療・介護・高齢者施設等に対しマスクや防護服等支給」等の事業を行ってきています。また、6月3日には臨時議会で2020年度第2次補正予算を上程する予定となっています。この中でも積極的な予算措置を行うよう、以下のように要望いたします。

また、後日文章での回答をお願いします。

- 1、国は中小企業・事業者に対し、持続化給付金や特別定額給付金などの支援策を講じていますが、県内中小企業・事業者は深刻な経営不振におちいっています。行政として自粛を要請した以上その支給を一回だけで終わらせるのではなく、継続して行うよう国に求めると同時に、県として財政調整用基金などの活用で独自の助成策を講じること。
- 2、各事業所の固定費は売り上げがなくても発生します。県下各自治体が独自に実施している家賃などの固定費補助について、県としても制度を創設すること。また、自己所有の店舗等には固定資産税の減免制度しかありません。しかし借入金で支払いをしている以上、家賃助成のような上限3か月などの返済金助成制度を創設すること。
- 3、持続化給付金の申請について、「風俗営業は申請できない」とか「申告をしていないとだめ」などの間違った情報に対し、正確な情報を発信すること。
- 4、県制度資金や政策金融公庫の融資制度について、据え置き期間中の金利負担（後で返金）をやめ、当初から金利負担なしに実行するよう各金融機関に徹底すること。また、今回はコロナ禍という特別な状況にあることを考え、過去の条件変更や債務超過、債務不履行だけをもって否決の要件にせず、総合的な判断をもって実行するよう徹底すること。
- 5、雇用調整助成金について国は上限額15,000円に増額するといっていますが、申請については今以上に簡素化を図り、そのほかの給付等の制度と合わせワンストップで相談できる体制を構築すること。

- 6、県内の各県立短期大学の学生について、授業料等の支払いが困難な学生に対し、免除規定など活用し相談にのる体制をつくること。
- 7、大分県教育委員会はコロナ禍で子どもたちの教育環境が、深刻な状況になっている中、各市町村教育委員会に「2020年度大分県学力定着状況調査」を実施する旨の通知を出しています。子どもたちや保護者、現場の先生方に過大な負担を押し付けることになってしまう大分県学力定着状況調査は中止すること。
- 8、教室の密を避けるためにも、ひとり一人に行き届いた教育と配慮をするためにも、30人学級を早急に拡大するよう国に働きかけるとともに、大分県として独自に実施すること。
- 9、第2波での感染拡大防止のために、県下の自治体や各医療機関とも協力して、PCR検査体制の拡大を早急に進めること。また、PCR検査について、保険診療で医師の判断によるPCR実施がすすむよう、行政検査と保険診療の区分けをおこなうことを国に求めること。
- 10、医療現場をはじめ福祉現場等で必要とされているN95など、医療用マスクやフェイスシールド等の防護具・消毒液などを確保し・備蓄体制をとること。
- 11、認可保育園に対しては自粛により保育園を休んだ場合の保育料は日割りでの保護者負担となっていますが、認可外保育園には、0～2歳児の住民税課税世帯は保護者や保育園の負担となっています。大分県としてその対象外の子どもたちに対し自粛により保育園を休んだ場合の補償をすること。
- 12、障がい児・者の通所施設では通所を自粛する利用者が多く、また入所施設から通っている人も外出禁止で通所できずに収入減となっています。その上、放課後等デイサービスでは休校に伴い午前中分の人件費負担が増えているため運営が苦しく、いろいろな制度の対象外のケースが多くなっています。その補償を国に求めると共に、県として支援すること。
- 13、障がい者の移動支援事業の要件緩和など、使える制度について広く周知すること。

2020年5月28日

日本共産党大分県委員会

委員長 林田 澄孝

同 大分県議団

団長 堤 栄

猿渡 久子

